

多様性のなかの差別とバリア

今回は、言語権や情報保障の視点から、ことばや情報のバリアをいかになくしていくか、だれもが情報をやりとりすることができるようにするためには、なにが必要なのかを、多角的に検討する。

この社会には、いろいろな人たちがいる。人間が多様であることは、もはや常識のようにになっている。問題は、多様性に対する認識や態度であり、その多様性の内実である。

長瀬修（ながせ・おさむ）は、社会が「多様な人間像を前提とせず、非常に狭く定義されたノーマルなものからはみ出している者に肩身の狭い思い、自分が悪いのだという思い、みんなの重荷になっているという思いを持たせてきた歴史がある」と指摘し、つぎのようにのべている（ながせ2002:144）。

しかしそもそも介助が必要な人に介助がないのがおかしい。目が見えない人に点字や音声での情報がないのがおかしい。むずかしい字が読めない人に漢字ばかりの文書しかないのがおかしい。公共機関の連絡先に電話番号しかないのがおかしい。会議に手話通訳者の準備がないのがおかしい。段差ばかりの建物がおかしい。〈おかしいのは自分ではない。こうした自分を受けとめていない社会こそがおかしいのだ〉という視点への転換が起こったのである（145ページ）。

もし、社会が「多様な人間像を前提」とし、その多様性に配慮していれば、少数派が社会生活をおくるうえで障害に直面することもないだろうということだ。そして、「多様な人間像を前提」とした社会は、公平で生活しやすいはずだということである。現在、「多様な人間像を前提」にして社会を設計するようにしようという理念と実践がある。それをユニバーサルデザインという。

ユニバーサルデザインとは

川内美彦（かわうち・よしひこ）が指摘するとおり、ユニバーサルデザインを提唱したのはアメリカの「建築家であり製品デザイナー」のロン・メイスである（かわうち2006:97）。ユニバーサルデザインは「問題を社会的なアプローチで解決しようと考えており、いわゆる『社会モデル』をベースにした考え方である」（98ページ）。川内は、ロン・メイスが提唱した「可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザイン」（98ページ）という視点をつぎのように説明している。

UD [ユニバーサルデザインのこと—引用者注] はこれまで省みられることのなかったニーズをも取り込んで、よりよいものづくりを行なっていくとする考え方だが、一方で、すべての人に使いやすいなんて理想論であって現実にはありえないという批判もある。人のニーズは非常に多様だからこの批判は正しいといえるが、UDは「すべての人に使いやすい」が不可能なことであることをよく承知しているので、それゆえ定義の中に「可能な限り最大限に」と述べているのである。

「すべての人に」はゴールとして掲げるとしても、そこには行き着けないことはわかっている。しかし行き着けないとしてもできるだけそのゴールを目指していくことは重要なことであり、その姿勢を「可能な限り最大限に」と言っているのである（101ページ）。

当然のことながら、人間やニーズの多様性に「一つのやりかたで解決する」のは不可能である（107ページ）。そのためユニバーサルデザインは、「よりよいデザイン」の「よりたくさんのデザイン」をめざす必要がある。

いまここにある障壁をとりのぞく—バリアフリー

ユニバーサルデザインという理念は、この社会で生活している多様な人たちの存在をあらかじめ認知し、それを前提として社会をつくっていくというものである。「みんな」や「多様性」を意識した視点だということだ。

だれもが利用しやすいようにと提唱することは簡単である。しかし、そもそも、その「だれもが」というのは、だれのことなのか。——「みんなって、だれのこと？」。

人間の多様性をくわしく把握しつづける作業をしないかぎり、ユニバーサルデザインは、たんなる抽象論になってしまう。そのため、「いまここにある障壁をとりのぞく」というバリアフリーの視点は、視点が具体的であるという点で重要な意味をもつ。ユニバーサルデザインやバリアフリーをかんがえるときには、「だれでも参加できるじゃんけんとは」「文字がよめなくても利用できる交通機関にするためには」など、具体的に問いを設定する必要がある（あべ2012）。

情報のかたち／言語のかたちを体系的に整理する

「障害者とのコミュニケーション」をかたるとき、安易に点字と手話をセットにして論じることがある。その問題について、亀井伸孝（かめい・のぶたか）がくわしく説明している。

まず、人類の自然言語全体を、音声言語と手話言語のふたつに大別することができます。音声言語は、文字をもつ言語と文字をもたない言語に分かれます。一方の手話言語は、文字をもたない言語の数かずです。そして、文字をもつ言語に対しては、墨字と点字というふたつの文字の体系が考案されています。

ここで、「手話と点字をまとめてあつかう」こととは、人類の自然言語の一部である手話という諸言語と、音声言語の中の文字をもつ言語の、さらに一部の文字体系である点字を、無造作にひっくくめて同じ仲間と見なしていることです。この分類には論理的な根拠がなく、「英語と漢字」のようにまるで異質なものを並べているのと同じです（かめい2010:155-156）。

…「手話と点字」というふうに、マイノリティの文化だけを中身によらずまとめてあつかうと、それだけが特殊なものとして対象化されます。そして、それぞれと対をなすはずの「音声言語」「墨字」という自分たちの文化を呼ぶことばがかき消されてしまいます（157ページ）。

つまり、「手話と点字」をならべて論じることが、論理的でないだけでなく、多数派による少数派文化の有徴化であり、自分たちの文化を普遍化（無徴化）する行為であるといえる。多数派のコミュニケーション手段を相対化するために、音声言語や墨字（すみじ）という表現をおさえておきたい。墨字と点字はどちらも音声言語の文字表記である。ここで、言語のかたちを整理してみよう。

言語は、五感のうち聴覚、視覚、触覚によってやりとりすることができる（受信と発信）。

聴覚による言語：音声言語。日本語、朝鮮語、スワヒリ語など多数。

視覚による言語：手話言語。日本手話、アメリカ手話、イギリス手話など多数。

音声言語には、はなしことば（発話）、かきことば（書字）がある。

はなしことばには、声と指点字の2種類がある。

かきことばの書記方法には、墨字（視覚）と点字（触覚）の2種類がある。

手話言語には、かきことばがない（文字化の研究はされている）。

はなしことばには、手話と触手話の2種類がある。

指点字や触手話とはなにか。視覚と聴覚に障害がある場合、音声や手話をきいたり、みたりすることができない（むずかしい）。指点字は、点字タイプライターの要領で、盲ろう者の両手指に、指点字がわかる人が両手指で発信することである。触手話は、対面した状態で手話による発信を盲ろう者が手で触れながら受信することである。

現在、メディアはマルチメディア化されている。テレビは、音の情報と視覚情報を同時にながしている。

テレビ放送をバリアフリー化するために、字幕放送や副音声による解説をしている。その字幕や音声解説は、言語情報だけでなく、音や視覚情報についても、文字化したり、解説したりしている。

このように、メディアのかたちを複数容易することが必要である。こうした、メディアのかたちを複数化したものを「マルチモーダル」という。マルチモーダル図書といえば、墨字版だけでなく、点字版、音声（音訳）版、テキスト版を用意した本のことである。手話に字幕をつけた映像版が作成されることもある。

ウェブアクセシビリティとは

ウェブページは、ウェブブラウザによって表示させるものである。ウェブブラウザには、たくさんの種類がある。ウィンドウズのパソコンにはインターネットエクスプローラー（IE）が標準で装備されており、アップルのマックにはサファリが装備されている。ほかにも無料でダウンロードできるウェブブラウザがたくさんある。グーグルクローム（Google Chrome）、ファイアフォックス（Firefox）、オペラ（Opera）などである。

どのウェブブラウザをつかうかによって、ウェブページの見えかたは、すこしちがう。標準の設定を自分なりにアレンジすることで、ウェブページの見えかたは、さらに変化する。

文字をおおきめに表示したり、画像は表示させないなど、つかいやすいようにアレンジしてウェブページを見ているとき、サイトによっては、文字と文字が重なって表示されたり、ほとんど情報がぬけおちてしまう場合がある。それは、ウェブページのHTMLの記述に問題があるからだ。HTMLとは、ウェブページの文章を記述する言語のことである。文字が重ならないようにするためには、行間（line-height）を指定すればいい。

画像（img src）には代替テキスト（alt=""）をつける必要がある。

テキストブラウザや音声ブラウザ（よみあげソフト）をつかっていれば、画像は表示されないし、よみあげられない。だが、画像に代替テキストをつけていれば、それが表示され、よみあげられる。ウェブページは、見ためをよくするために画像をたくさんつけている場合がある。その場合、画像に代替テキストをつけていなければ、必要な情報にアクセスできないということがおきてしまう。

現在、たくさんの人がウェブで発信をしている。ブログやウェブサイトを運営している人はすくなくない。ウェブアクセシビリティについての基本的な理解が必要である。

ウェブ上にはウェブアクセシビリティについて解説するサイトがたくさんある。HTMLの記述を自動で判定するサイトもある（「Another HTML-lint gateway」 <http://openlab.ring.gr.jp/k16/htmlint/htmlint.html>（日本語サイト））。

多言語化に「やさしい日本語」を追加する

近年、多言語による情報提供に熱心な地方自治体は、さまざまな言語で情報発信するだけでなく、「やさしい日本語」でも情報発信している。

やさしい日本語とは、災害時における緊急措置として提唱されたものである。つまり、災害が発生した直後から多言語で情報を提供することはできないから、多言語で情報を提供できるようになるまで、やさしい日本語をつかった音声で情報を提供しようということだ。弘前大学の社会言語学研究室が中心になって研究／実践をすすめてきた。ほかにも、日本語学を専門とする庵功雄（いおり・いさお）らによる「やさしい日本語」研究グループがあり、こちらは災害時に特化しない方向で研究、議論をすすめている（<http://www4414uj.sakura.ne.jp/Yasanichi/>）。

わかりやすい表現を必要としているのは日本語学習者だけではない。むずかしい漢字表現や外来語が苦手な人もいる。やさしい日本語を、たくさんの人が必要としている。

2011年の東日本大震災をうけ、『識字の社会言語学』で「やさしい日本語」を紹介した部分をウェブに公開した。くわしくは、そちらをみてほしい（<http://d.hatena.ne.jp/hituzinosanpo/20110312/1299860811>）。

また、『もう一つの日本語で語る多文化共生社会—コミュニケーションツールとしての「やさしい日本語」』というブックレット（みやばら編2011）や論文集の『「やさしい日本語」は何を目指すか—多文化共生社会を実現するために』（いおりほか編2013）も参考になる。『やさしい日本語』という岩波新書もでている（いおり2016）。

愛知県と「多文化共生リソースセンター東海」が作成したアプリ「やさしい日本語」は、どのような表現がむずかしいのか、それをどのように言い換えれば、わかりやすくなるのか、たくさんの文例に解説をつけて説明している（<http://www.pref.aichi.jp/0000059054.html>）。

弘前大学社会言語学研究室は、「Eラーニング版 わかる！伝わる！ はじめての「やさしい日本語」～基礎文法編～」を公開している（<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/e-learningtop.html>）。

もうひとつの「通訳」一言語障害のある人の発話をききとる

身体障害者のなかには言語障害がある人がいる。ここでの言語障害とは、発音が明瞭でなく、通じにくいということだ。言語障害が比較的軽度であれば、初対面でも通じる。しかし重度の言語障害があれば、なかなか通じない。そこで、介助者が通訳の役目をになうことがある。もちろん、会話する本人同士が直接はなすのが一番よいだろう。しかし、それをすべての場面でしていたら、ほかのことができなくなってしまう。状況に応じて、自分で会話したり、介助者に通訳をさせる。言語障害があり、介助を利用している人は、その都度それをえらんでいる。

わたしも介助者として、電話や窓口、病院などで言語障害のある身体障害者の発言を通訳することがある。

ききとるコツは、その人の発音の特徴をつかむこと、早とちりをしないこと、何度も確認することなどだ。わかったふりをして、おたがいのためにならない。

要約筆記（文字通訳）

きこえない人、きこえにくい人のすべてが手話を使用しているわけではない。中途失聴者や難聴者は日本語を日常のコミュニケーションで使用している。ただ、きこえない、きこえにくいため、筆談をするか、要約筆記をつける必要がある。要約筆記は、大学のような学習する場では「ノートテイク」ということもある。最近では、「文字通訳」という用語が定着しつつある。言語のちがいでなく、身体がちがいを視野にいれると通訳や言語権の範囲はひろくなる。最近では、包括的な用語として「情報保障」と表現することもある（あべ2015）。

ことばで人を排除しないために

なぜ、わかりやすいことばで表現することが重要なのか。なぜ、情報にアクセスする権利を保障することが要求されるのか。井上逸兵（いのうえ・いっぺい）は、カタカナ語の問題を指摘する文脈で、その点を明確に説明している。

カタカナ語が問題なのは高齢者が理解できないからだけではない。高齢者がそのコミュニケーション活動から排除されているということなのである。それが特に自分にも直接関わるような行政、お役所のことばに多く用いられると、困惑はさらに大きなものになることは十分に想像できる。カタカナ語を多用することで、「これはあなたたちには関係のないこと」という副次的なメッセージが生成されてしまうのである（いのうえ2005:63）。

つまり、「わかりやすい表現は、だれもが社会の一員として尊重される存在であるということを実質的にしめすためにも必要なのである」（あべ2010:303）。ことばのバリアフリーは、アクセス権、社会参加の点で重要なだけでなく、自己尊重感（セルフエスティーム）のためにも重要であるといえる。

参考文献

- あべ やすし 2010 「識字のユニバーサルデザイン」かどや ひでのり／あべ やすし編『識字の社会言語学』生活書院、284-342
- あべ やすし 2012 「情報保障に必要なこと」 <http://hituzinosanpo.sakura.ne.jp/zyoohoo.html>
- あべ やすし 2013 「情報保障と「やさしい日本語」」いおり ほか編『「やさしい日本語」は何を指すか』ココ出版、279-298
- あべ やすし 2014 「情報のユニバーサルデザイン」佐々木倫子（ささき・みちこ）編『マイノリティの社会参加—障害者と多様なリテラシー』くろしお出版、156-179
- あべ やすし 2015a 『ことばのバリアフリー—情報保障とコミュニケーションの障害学』生活書院
- あべ やすし 2015b 「漢字のバリアフリーにむけて」『ことばと文字』4号、97-105
- あべ・やすし 2018 「調査報告 情報保障に関する韓国の法制度概観」『社会言語学』18号、97-112
https://docs.wixstatic.com/ugd/afcbdb_c3ad880c5b644e548bc154a75791f5cf.pdf

- あべ・やすし 2019a 「ことばのバリアフリーと〈やさしい日本語〉」公開シンポジウム「〈やさしい日本語〉とその関連領域」一橋大学 2月8日 <http://hituzinosanpo.sakura.ne.jp/abe2019a.html>
- あべ・やすし 2019b 「ことばのバリアフリーからみたピクトグラムと〈やさしい日本語〉」庵功雄（いおり・いさお）ほか編『〈やさしい日本語〉と多文化共生』ココ出版、193-209
- 庵功雄 2016 『やさしい日本語』岩波新書
- 庵功雄／イ・ヨンスク／森篤嗣（もり・あつし）編『「やさしい日本語」は何を目指するか—多文化共生社会を実現するために』ココ出版
- 井上逸兵（いのうえ・いっぺい） 2005 『ことばの生態系—コミュニケーションは何でできているか』慶應義塾大学教育研究センター
- 井上滋樹（いのうえ・しげき） 2004 『ユニバーサルサービス』岩波書店
- 亀井伸孝（かめい・のぶたか） 2010 「少数言語としての手話、少数文字としての点字」広瀬浩二郎（ひろせ・こうじろう）編『万人のための点字力入門—さわる文字から、さわる文化へ』生活書院、151-162
- 川内美彦（かわうち・よしひこ） 2006 「ユニバーサルデザインについて」村田純一（むらた・じゅんいち）編『共生のための技術哲学—「ユニバーサルデザイン」という思想』未来社、96-109
- 田中邦夫（たなか・くにお） 2004 「情報保障」『社会政策研究』4号、93-118
- 長瀬修（ながせ・おさむ） 2002 「障害学」市野川容孝（いちのかわ・やすたか）編『生命倫理とは何か』岩波書店、144-150
- 成松一郎（なりまつ・いちろう） 2009 『五感の力でバリアをこえる—わかりやすさ・ここちよさの追求』大日本図書
- 藤田康文（ふじた・やすふみ） 2008 『もっと伝えたい—コミュニケーションの種をまく』大日本図書
- 嶺重慎（みねしげ・しん）／広瀬浩二郎（ひろせ・こうじろう）編 2014 『知のバリアフリー—「障害」で学びを拡げる』京都大学学術出版会
- 宮原暁（みやばら・ぎょう）編 2011 『もう一つの日本語で語る多文化共生社会—コミュニケーションツールとしての「やさしい日本語」』大阪大学グローバルコラボレーションセンター
<http://www.glocol.osaka-u.ac.jp/issue/booklet.html>
- 村越愛策（むらこし・あいさく） 2014 『絵で表す言葉の世界—ピクトグラムは語る』交通新聞社
- 山岸順一（やまぎし・じゅんいち）ほか 2015 『おしゃべりなコンピュータ 音声合成技術の現在と未来』丸善
- ユニバーサルデザイン研究会編 2017 『増補版 人間工学とユニバーサルデザイン新潮流』日本工業出版

コメントの紹介

昨年、私は受験勉強のために、土日はほとんど図書館に行っていました。…中略…行くと必ず自分より先にいるおばあさん、おじいさんがいました。二年前、たまたまバス停で話したおばあさんが、「毎日やることがなく、家にいるのも退屈だから朝から図書館に行くんだ。クーラーもついていて、快適だよ。」と話していたのを思い出しました。休憩中に、図書館の中を探検してみると、演奏会をしていたり、PCが使える部屋や絵画を展示している場所もあって驚きました。多くの人が様々な目的で図書館を利用していることに気づきました。ある人にとっては「居場所」になり得るのですね。また先日、久々に図書館に行き、車イスの方を見かけました。外のイスで本を読み、ちょうど中に入ってくるころでした。扉が重く、すぐに閉まってしまうものだったみたいで、さらに、間隔が狭いためにとても苦労していました。他のドアは全部自動なので、そこを改善すべきだと思いました。

…自分が体験したものは、図書館の中のサービスではないのですが、一宮の杜の市 [もりのいち] という町のちょっとした手づくり市のようなイベントで、移動式図書館を見たことがあります。寄贈してもらった本、読まなくなった絵本を〇冊〇円というかたちで売っていました。ネットサイトももっていて、配送サービスも行っていました。その販売では、読みき書かせもやっていました。〇時～という時間設定がされていて、座るところがつけられていました。子どもたちに大人気で、イベントに立ち寄った大人も興味をもって少し立ち止まって聞いている光景を目にしました。…後略…

…私の家の近くには大きな図書館がありますが、紹介されたような図書館のように障がいを持っている人や外国人の方に配慮したようなものはなかったと思います。…中略…最近、機械化が進んでいて今までは本を借りるとき、人の手でやってもらっていましたが今は全て一人で機械を使ってやらなければいけなくなりました。…中略…そういった機械類苦手な高齢者が使いこなすのは大変だと思いました。機械化をするなら、色んな人たちがとまどうことなく使えるように簡単なガイドであったり多言語での説明がなされるようにしたりしたほうがいいと思いました。

図書館のユニバーサルデザインについて車イス利用者にとってどのような工夫がされているのか気になった。図書館は蔵書数が多いのでどうしても壁一面、上の方まで本が置いてある。脚立が置かれている場合もあるが、背の小さい人や脚が不自由な人は使用できない。…後略…

【あべのコメント：たとえば、岐阜県図書館では「呼び出し機」で職員を呼ぶことができます。図書館のウェブサイトでは、つぎのように説明しています。

呼び出し機 図書館を利用するうえでサポートが必要な方は、振動で図書館職員の助けを呼ぶことができます。
※使用時の例 車椅子での移動のため、高い書架に手が届かない。対面読書室の使用を終え、職員にエントランスまで誘導してほしい。 <https://www.library.pref.gifu.lg.jp/riyo-annai/barrier-free.html>】

小学生の頃の、いろんな車を調べた時に、私は移動図書館について調べたことを覚えています。戦後に広まったそうですが、東日本大地震を機に再び評価されるようになったという記事を読みました。どこにも行けず、どうしようもない被災地の子どもや大人に本にふれる機会を設けられるので、とてもいいと思った。…後略…

地元の図書館には「ヘイト本」と呼ばれるような、外国人差別を煽るような本が何冊か置かれています。特に韓国や朝鮮の方々を下に見るような書籍が目立ちます。図書館の自由宣言の中には「著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない」と書かれており、ヘイト本を取り除くのは難しそうですが、一方でこれらの本は図書館を利用する人々を傷つけているといえます。…後略…

【あべのコメント：大事な論点です。その本を「どのように読むのか」は、読者の自由だというのが図書館業界の基本的なスタンスです。その本の内容について検証するためには実物を読む必要がある。かくしてしまうことは、検証を不可能にしてしまう、という考えがあります。差別論の研究者でも、差別的な本を購入すると著者や出版社を応援することになってしまうから図書館で読むという人もいます。そして、いい本、悪い本をだれが、どのように線引きするのか、できるのかという問題もあります。】

…我が大学の図書館には情報科学部に有用な資料の数が少ないため利用することが減っている…後略…

【あべのコメント：それは問題ですね。図書館に購入希望図書を書いてみてください。買ってくれるかも。】

…有川浩の『図書館戦争』という作品なのですが、私と妹はこの本が好きで、作中の「図書館の自由に関する宣言」に興味をもち、夏休みに調べてみたことがあります。調べ学習の中で、日本国内の評価が高い図書館をいくつか訪れましたが、それらの図書館の特徴のひとつに、利用者の幅が広いことがありました。…中略…岐阜市立中央図書館、金沢海みらい図書館、大垣市立図書館、鳥取県立図書館、多治見まなびパーク、岡崎市立図書館、島根県の図書館、などに行きました！！

【あべのコメント：すばらしい。この数年の間にも東京都立多摩図書館、オーテピア高知図書館、沖縄県立図書館など、あたらしく建設された図書館ができていますので見に行きたいと思います。】

…私の出身地の富山にはとてもきれいで大きい図書館があります。そこには子どもの遊ぶスペースや、学生が勉強できる自習室や年配の方で小さい字が見えにくい人のための虫めがねが置いてあるスペースもありました。…後略…

【あべのコメント：富山市立図書館は有名ですね。いきたいと思ってます。】

【岡崎市立中央図書館（りぶら）について】…学習スペースはもちろん、イベントスペースや会議に使える部屋、バンドの練習部屋などがあり、かなり多目的な図書館で、「子ども図書館」と呼ばれる独立した子ども用の空間もあります。施設自体はユニバーサルデザインになっています。ここで借りた本は地域の市民センターでも返却可能で、図書館までわざわざ返しに来なくても大丈夫な仕組みになっています。またここでは英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語に対応しており、ボランティアグループによる日本語教室も実施されています。さらにバリアフリーサービスも豊富で、点字図書や録音図書、布でできた絵本、車イス用の席、対面朗読室、拡大読書機があるうえに、身体障がい者手帳を持たない人でも利用できるようになっています。この図書館は「サピエ」にも加入しており、文化・言語・国籍・年齢・性別のちがいが、障がいの有無などを問わずに利用できるすてきな図書館だなと思います。…後略…

【岐阜市立中央図書館（メディアコスモス）について】…そこでは“日本人・外国人どちらも利用できる”どころではなく、どちらもお互いの国に触れ合いながら楽しめるような工夫がされていて、とても好きです。外国人スタッフ、外国人用生活相談窓口、外国語の書籍や日本語学習テキスト、外国のアニメなどがある他、定期的に言語教育も行っています。…後略…

…豊橋が文部科学省の事業に選ばれて外国人に対する絵本などを書いていると去年新聞で見た気がします…!!…後略…

愛知県立図書館でも多言語での読み聞かせのイベントが行われていた。…後略…

図書館は公共の建物で利用者からお金を取らないので心配ないかもしれないが経営などの運営面が気になる。でも、もし存続の危機にあったとしてもそこでの貢献のしかたが分からない。図書館で勉強以外で利用したことがない。

【あべのコメント：まずは利用すること。あとは、ふるさと納税をうけつけている図書館も多いです。企業などを対象にした「雑誌スポンサー制度」もあります。雑誌の購入代金を負担してもらかわりに、その企業の広告をいれる。】

…図書館にマンガはおいておらず、マンガを貸す役割はマンガ喫茶やDVD、CDなどもかりられるレンタルショップが担っていることに気がつきました。…中略…図書館におかれる本はどのように選ばれるのでしょうか。…後略…

【あべのコメント：図書館はこうあるべきという考えによって規定されているといえます。マンガをおく図書館も一部あります。郷土出身の作家のマンガだけをおいている場合もあります。】

図書館は現地で読むことは誰でもできるが、やはり借りるときは住民票や学生証が必要なので、自分の地域にないような本を別の県の図書館で見つかる時借りられないのが少し悲しいと思った。…愛知県図書館は館内で大学の教授の方が来て医療や科学、災害についてなどさまざまなセミナーをやっているのも本だけでなくイベントも充実しています。…後略…

【あべのコメント：広域利用といって、隣接している自治体の公共図書館も借りられる場合もあります。たとえば、京都で滋賀の図書館の本を借りるなど。】

…地元にあった図書館は通路が狭く、人が通るたびに端に寄らなければならず、ゆっくり中を確認することができませんでした。今思うと、車イスの人やベビーカー連れの人は、本当に大変だったろうなと思いました。…中略…最近利用している図書館はWi-Fiは飛んでいるのですが、コンセントは使えません。そのため、課題をやるうとしてもPCの充電が切れるまでという時間の制限が生じてしまい、ゆっくり時間をかけることができません。土日が17時までしか開いていないのも残念です。

だれでも、どんな人でも、平等に利用できる、というのは実に難しい問題である。例えばAの人にあわせたら、今度はBの人に合わなくなる、というように。誰でもが自分の望むものにするのは不可能である。昨今、ユニバーサルデザインなどで体が不自由な人向けの配慮などが行われているが、それらは割とサブシステム化されている。つまりあくまでも健常者優先の2の次になっているような気がしてならない。階段とスロープだったら、端に寄せられているのはスロープだし、点字なども分かりにくいところに配置されていると思う。健常者は結局、健常者の味方で、障害者と距離をおいておきたいと思うのである。日本がいまの健常者優先の世界を変えるには、障害を持たない限り一生変わらない。

…資金では、オシャレなカフェと本屋が合体していて、食事や飲み物を楽しみながら本を読むことができる場所があるのを、インスタなどでよく見ます。プライベートでは図書館に行く機会がない若者がたくさんいると思いますが、このようなカフェなら、気楽に訪れられると思います。…後略…

…私は受験勉強の時によく図書館に通っていたのですが、小さい子をつれたお母さんが本を探していました。でも子どもがぐずってしまって、別の利用者の人に注意されて、そのお母さんは出て行かなくてはなっていました。…後略…

…最近iPhoneやiPadでも文字を選択するとテキストの読み上げという項目があり、サイトの本文などを合成音声で読み上げる機能がついています。こういった機能があることで目の見えない人も目の見える人と同じ情報を共有することが簡単になるので、もっとお互いに交流を深めることの手助けになるのではないかと思います。…後略…

…学部の実験で、実際に、自分の声の波を型にした合成音声を作成した事があります。本当に、機械音声とは思えないぐらい生々しい声で驚いたのを覚えています。…後略…

先週のテストの回答についてですが、わたしは知り合いにLGBTQについて勉強している人がいたり、実際に当事者がいたりしてむしろ知っていることが当たり前であったので、“性的指向”の意味と“性自認”の意味のちがいを、そもそも“LGBT”が何を指しているのかわからない大学生もこの人数の教室にも何人かいるのだな…と思って少し悲しくなっていました。（すいません…）わたしはLGBTについてそもそも人のセクシュアリティはきれいにそこに当てはまることはないと思っているのでなかなか定義を説明するのも難しい話ですが、もうちょっと色々なことを知った上で様々な種類の多様性があるということを知っている人がわかっていたら生きやすいのになあと思います。例えばいわゆるセクシャルマイノリティに属する人たちの中でも、ゲイやレズビアンといった人たちって、言い方は悪いかもしれませんが認知度が高くてもそうでない人にもわりと理解されやすいじゃないですか。（されないことももちろんありますけど）でも、「そもそも恋愛感情も性的感情も抱かないよ」とか「性自認は男だし好きなのは女だけど性的対象は男性だよ」みたいな知り合いもいるんですけどそういう人たちって説明してもらえなくてもわかってもらえず場合によってはゲイやレズビアンの人からもわかってもらえずで中々むずかしいと思っています。「恋愛感情を抱かない」って別にああそういう人なんだな、でいいと思うんですけど、その人はそれを親にいったら「きっかけは？（何かトラウマなどあるの？）」「考えすぎなんじゃない？」「そのうち治る（治る！？）日がくる」と言われたらしくてびっくりしました。そもそもそういうものじゃないと思うんです。もうちょっといるんなことが世の中であたりまえになったらいいなとずっと思ってます。…後略…

「情報のバリアフリー」（わかりやすい表現の実践例）

1. はじめに

今回は、知的障害者が中心になってつくっている新聞『ステージ』と、そのほか情報のバリアフリーについて紹介します。「これ、つかえるかも」「たしかに、わかりやすい」と実感していただけたらうれしいです。

2. わかりやすい新聞『ステージ』

『ステージ』は全国手をつなぐ育成会が発行していた新聞です (<http://ikuseikai-japan.jp/>)。1996年に第1号ができました。1年に4回発行していました。8ページ、カラーの紙面で、漢字にはふりがながあります。わかりやすい表現で、写真や図をまじえながら編集してあります。じっさいに、『ステージ』の文章をよんでみましょう。ここでは、2011年新春号の第一面をみてみます。原文は、たてがきです。ふりがなは うれしい緑色です。

東北新幹線が新青森までつながる

東京から

3時間ちょっとで青森へ

▼東京から東北地方に

向かって走る東北新幹線。

福島や仙台、盛岡などへ

行くときに、早くて便利です。

これまで東北新幹線の終点は

青森県の八戸駅でしたが、

新しい線路ができたので、

2010年12月4日からは

新幹線で新青森駅まで

行けるようになりました。

『ノーマライゼーション』という雑誌の2012年6月号に『ステージ』の紹介記事がのっています。『ステージ』の編集委員は、つぎのように説明しています。

知的障害のある人は、文字にルビがふってあるだけではわかりません。わかりやすい言葉で、文章はなるべく短くすることです。また、『ステージ』は知的障害のある人が読者だからといって、子どもっぽい言葉や表現を使っていません。大人から子どもまでだれもが理解しやすい「わかりやすさ」を目指しています（小池美希（こいけみき）、37ページ）。

知的障害のある人に関係する国や災害などの重要な情報は、できるだけわかりやすい表現で提供してくれるといいのですが、わかりやすい表現といっても何が理解できて何が理解できないのかが問題です。それと、知的障害のある人は、個人によってそれぞれ情報を理解する能力に差があるため、全部が全部わからないとは言いきれません。

たとえば、テレビを観たり新聞を読むなかで、それがわかる人はストレートに情報が理解できますが、わからない人は親や支援者に「これは何を言っているのですか？」と聞きます。ただそこで、解説する人がいいかげんに説明したり、説明自体を放棄することがあると、情報を得ることができなくなってしまいます。

それを解決するには、知的障害のある人と、親や支援者の人間関係を改善していかなければなりません。それには、親や支援者が知的障害のある人の希望や気持ちを最大限に尊重して、情報を正しく得るための環境をつくってあげることが必要だと思います。

それと、知的障害のある人のための国語教室を設けることが必要です。できるだけわからない表現をなくす努力も必要だと思います（横山正明（よこやま まさあき）、37ページ）。

文字が苦手な人もいるので、絵文字（ピクトグラム）や写真をつかって情報提供する方法もあります。たとえば、「コミュニケーション支援ボード」 (http://www.my-kokoro.jp/kokoro/communication_board/) があります。

3. わかりやすいことばで情報提供—「やさしい日本語」

『ステージ』とおなじようなとりくみに、やさしい日本語があります。災害が発生したとき、最初から「外国人」に多言語で情報提供することができるわけではないので、それまでのあいだ、やさしい日本語でつたえていこうということです。やさしい日本語は、災害時にかぎらず、外国人にかぎらず、いつも、たくさんの人にとって必要なものだという声がひろがってきています。

NHKは、2012年4月に、やさしい日本語によるウェブニュースをはじめました。

「NHK NEWS WEB EASY」 (<http://www3.nhk.or.jp/news/easy/>) といいます。中身は日本語なのに、ページのタイトルがなぜか英語なのが残念です。

サイトのトップページをみると、「このサイトは、小中学生の皆さんや、日本に住んでいる外国人の方へ、わかりやすいことばでニュースを伝えるものです。NHKのやさしい日本語の研究を生かして、一般のニュースを書き換えています」という説明があります。むずかしいことばには、説明があります。文章を音声できくこともできます。年4回の『ステージ』にくらべると、ほとんど毎日更新されているところが魅力的です。

インターネットのウェブページは、いろいろと利用しやすいところがあります。自動的に漢字にふりがなをつけることもできます。自分がみやすいように、文字の大きさをかえることもできます。文字の背景と文字の色をかえることもできます。よみあげソフトをつかって「聞いて読む」こともできます。

4. デイジー図書

そういった技術の進歩をうまく活用している電子図書があります。デイジー（DAISY）といいます。デイジーには、音声デイジーとマルチメディアデイジーの2種類があります。音声デイジーは、デジタル録音図書のことで、よみあげのスピードをかえたり、章をとばしたりすることができます。

マルチメディアデイジーは、文章と音声同期されていて、音声でよみあげている部分がハイライト表示されます。カラオケの字幕のように本をよむことができるということです。

ユーチューブ（youtube）にマルチメディアデイジーを再生している様子を動画にしたものがあります。「マルチメディアDAISY図書再生」 (<https://www.youtube.com/watch?v=xmxOdgXmU3U>) をみてください。

5. 2010年の著作権法改正と図書館サービス

2010年1月に著作権法が改正されるまで、図書館で録音図書を利用していたのは、ほとんど視覚障害者にかぎられていました。いまでは、読書になんらかの困難がある人であれば、デイジーを利用することができます。ページをめくるのが大変だとか、ちいさい字が見えないということがあればデイジーを利用することができます。利用登録をすれば、「サピエ」(<https://www.sapie.or.jp/>)という専用サイトから利用できます。

著作権法が改正されるまで、一般の公共図書館で本の音訳をするには著作権者の許可をえる必要がありました(盲学校や点字図書館などでは、許可は必要なく、自由に音訳をすることができました。ただ、それが利用できるのは視覚障害者に限定されていました)。それが法改正で、公共図書館で音訳をしたり、マルチメディアデイジーを製作してもいいことになりました。図書館サービスの可能性が、ぐっと拡大されたわけです。

たとえば、「著作権の問題」(<http://www.dokusho.org/bfs/cyosakuken.htm>)というページをみると、著作権法が改正される以前の状況がよくわかります。

一方、「図書館の障害者サービスにおける著作権法第37条第3項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン」(<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/20100218.html>)をみると、著作権法の改正で図書館サービスの可能性がおおきく拡大されたことがわかります。

6. テレビの問題

本や新聞がバリアフリーになっても、そもそも本や新聞をよむ習慣がない、テレビで十分だという人もいます。興味をもてるような内容を、わかりやすいことばでつたえる番組がもっとふえる必要があるとおもいます。

地デジになって、字幕付きの番組がふえてきました。ただ、字幕の字の大きさをかえたり、字幕の位置を自分で設定したりすることができません。テレビ放送のバリアフリーはまだ課題があるとおもいます。

7. おわりに

情報のバリアフリーに関するとりくみは、たくさんあります。けれども、あまり知られていないことがほとんどです。せっかくつかいやすいものがふえているのだから、たくさんの人に届けてもらいたいようにしたいです。

引用文献

全国手をつなぐ育成会「ステージ」編集委員 2012 「知的障害のある人にとってのわかりやすい情報—みんながわかる新聞『ステージ』の取り組み」 『ノーマライゼーション』6月号、36-37

一般社団法人スローコミュニケーション: わかりやすい文章 わかちあう文化
<https://slow-communication.jp>

『西日本新聞』 「やさしい日本語」コーナー
https://www.nishinippon.co.jp/theme/easy_japanese/